

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	10局 測定局数					→	県	10局 測定局数	<p>継続的に大気汚染物質の測定を実施することにより、地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。</p> <p>平成28年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、環境基準を達成した。</p> <p>牧港局の窒素酸化物測定機器、沖縄局の微小粒子状物質測定機器、衛生環境研究所の雨水採取装置を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。</p> <p>(計画値10局に対し、8局にて測定を行った。これは、平成25年4月1日から中核市移行に伴い、那覇市内にある那覇局、松尾局の2局を那覇市に移譲したため。)</p>	
	大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%	91%	100%	1%
成果指標の推移に 関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)は環境基準を達成していたが光化学オキシダントは環境基準を達成しなかった。</p> <p>光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成26年度の一般局の環境基準達成局は0局であり、0%の達成率となっている。</p> <p>光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。</p> <p>そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発令時の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。
- ・測定機器が老朽化しており、更新が必要。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

[実地方法]

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。
- ・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。

5 取組の改善案

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。
- ・PM2.5の成分分析を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
<p>県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。</p>									
<p>計 画</p>	19物質 測定物質 数					→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> 有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。 環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトリル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。 平成28年度の移転が年度末になったことから、平成28年度は、既存の測定地点（南城市）で実施し、平成29年度から新たな測定地点（うるま市）で実施することとした。
<p>進捗状況</p>		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%	91%	100%	1%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度(2010年度))	100%	100%	100%	100%	100%	
成果指標の推移に関する説明	光化学オキシダントを除く5項目については、環境基準を達成した。なお、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。 有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進する。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

[外部要因]

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を継続して行う必要がある。
・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

5 取組の改善案

・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して測定結果の信頼性を確認する。
・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数					→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>[推進状況判定根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、法令違反の可能性が高い施設等187件について、全て立ち入りを行った。なお、平成28年度より新しく沖縄県生活環境保全条例の特定粉じん排出等作業の規制が始まったことから、平成27年度と比較し、125件の増となった。 <p>[平成28年度取組効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿相互通知体制の構築により、平成28年度は、大気汚染防止法又は沖縄県生活環境保全条例に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 ・平成28年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。 ・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。 ・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。 	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	82%	91%	91%	91%	100%	1%
成果指標の推移に 関する説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は環境基準を達成していたが、光化学オキシダントは、環境基準を達成しなかった。</p> <p>光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成26年度の一般局の環境基準達成局は0局であり、0%の達成率となっている。</p> <p>光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。</p> <p>そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発例示の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための更なる職員数の配置が必要である。
- ・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん（※アスベストのこ）排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための更なる職員数の配置が必要である。
- ・石綿（アスベスト）が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん（※アスベストのこ）排出等作業届出の件数の増加が予想される。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・特定粉じん（※アスベストのこ）排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を引き続き行う。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。

5 取組の改善案

- ・職員の指導能力向上を図るため、引き続き勉強会の開催を行うとともに石綿に関する講習会の受講を行う。
- ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-1	大気環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	
【主な取組】	アスベスト対策事業	
【担当部課】	土木建築部建築指導課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストによる健康被害を防ぐための、民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成（実施主体：市町村） ・アスベスト対策に活用する建築物データベース作成（実施主体：県、特定行政庁5市） 									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	4件 含有調査 件数	4件	4件	4件	8件		→	県 市町村 民間	(累計) 20件 含有調査件数	民間建築物等の吹きつけアスベストの除去 及び含有調査に係る費用に対する助成件 数 H28年度末時点 含有調査2件
	民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成									
進捗状況		大幅遅れ	大幅遅れ	やや遅れ	大幅遅れ					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○事業を推進するには、市町村が民間建築物のアスベスト改修事業補助要綱を策定し、補助制度を創設する必要があるが、県民等からの相談や要望が少ないことなどから制度創設が進んでいない。

○事業実施市町村が少ないため、一般への広報周知が不足し、建築物所有者が、アスベストへ被害の認識及び危機意識を持っていない。

○既存民間建築物のアスベストの実態を把握し、アスベスト対策の指導、助言、普及啓発、情報提供をする必要があるが、既存建築物の数が膨大なうえ、情報の取得が難しいため、段階的に効率良くデータベース化及び実態調査を進める必要がある。

○国の補助制度が、民間建築物含有調査についてはH29年度末、除去等についてはH32年度末で廃止されるため、事業推進方法の検討が必要である。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○補助要綱未策定市町村に対して、事業の必要性、緊急性の説明を行うとともに、補助事業の執行体制を支援する必要がある。

○市町村と連携し、パンフレットの配布及びホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度の周知を行う必要がある。

○アスベストデータベースの作成及びアスベスト実態把握の効率化を図るための施策を検討をする必要がある。

5 取組の改善案

○市町村補助要綱創設に向け、要綱策定や事業の執行方法などについて支援を行っていく。

○パンフレットの配布及び県ホームページへの掲載等により民間建築物所有者等に対し、アスベスト対策の必要性及び補助制度の周知を行う。

○県及び那覇市などの特定行政庁において、既存建築物のデータベース化を進めていく。

○個々の建物のアスベスト使用状況や住民ニーズについての把握方法について検討する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質関係事業所等監視指導事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するために、特定事業場への立入検査及び排水の水質測定を行い、法令に違反がないか監視し、違反があれば改善命令等の措置を講じる。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	100件 立入検査 及び指導 等件数					▶	県	100件 立入検査 及び指導 等件数	H28年度は、117事業場に立入し、うち、104事業場の排水について測定を行い、うち12事業場で排水基準違反を確認し、改善の指導を行ったほか、計12件の施設改善指導等を行った。 事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。 また、特定施設の設置届出書の審査を行うことで、不適切な処理をされた排水が公共用水域に排出されることを防止している。	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%	92%	100%	0%
成果指標の推移に関する説明	<p>河川については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値の100%に対して達成値が94%で、基準値に対しての改善幅が△3ポイントであった。全35水域中2水域で環境基準が達成できておらず、またのその要因については現在のところ不明である。</p> <p>また海域については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値100%に対して達成値が92%で、基準値と同水準であった。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

・届出がされていない畜舎等を把握するために、畜産課、家畜保健衛生所、市役所等の関係機関とのより一層の連携が必要である。

○外部環境の変化

・窒素・りんについては5年に一度、硝酸性窒素・亜硝酸性窒素については3年に一度、暫定排水基準の見直しがあり、法改正による、暫定排水基準の引き下げにより、事業場によっては当該基準を超過する可能性がある。

・排水基準が適用できない小規模事業場が多い。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・無届けの事業場の情報を収集するため関係機関との連携を強化する体制が必要である。

・効率的・効果的な検査を実施するため、過去の検査実績及び施設の状況も考慮しながら、継続して検査する施設と、数年で一巡するローリング方式により検査する施設に分類する。

5 取組の改善案

・畜産課で把握している畜舎の台帳と水質汚濁防止法の台帳との突合を行い、無届け事業所の把握及び届出の指導を行う。

・過去に基準を超過した事業所や有害物質を取り扱う事業所などを重点的に調査し、その他の事業所については隔年での調査や事業者による自主測定の結果を求めると、調査の効率化を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。									
	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	189地点 調査地点 数					→	県	189地点	189地点の採水、測定を計画したことに対し、計画どおりに採水、測定を行った。 また、地下水の継続調査においては、12地点中4地点で基準を超過していたが、概況調査では平成28年度に調査を行った7市町村7地点全ての地点で環境基準を満たすことができた。	
	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供									→
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%	92%	100%	0%
成果指標の推移に関する説明		<p>河川については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値の100%に対して達成値が94%で、基準値に対する改善幅が△3ポイントであった。全35水域中2水域で環境基準が達成できておらず、またのその要因については現在のところ不明である。</p> <p>また海域については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値100%に対して達成値が92%で、基準値と同水準であった。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

・調査地点の引継がうまくされておらず、いつの間にか動いてしまっている場合がある。

○外部環境の変化

- ・河川改修工事の影響により水質が悪化した可能性のある地点がある。
- ・那覇市の管轄区域については、那覇市との連携、国ダムについては総合事務局との連携が必要となる。
- ・環境基準項目の追加や基準値の変更が行われている。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・調査地点名が「〇〇から〇〇m」など、現場で距離を測定することとなっている地点について、できるだけ橋名等の具体的な地点名へと変更するなど、地点が動かないようにする必要がある。また、海域ではGPS等による場所の確認が必要と考える。
- ・河川管理者との連携が必要と考える。

5 取組の改善案

- ・地点名については、具体的な場所を示すように変更し、またGPSロガーやレーザー距離計などを整備しGoogleEarht等により調査地点の管理を行うことで、調査地点のブレを抑制し、観測の精度を上げる。
- ・水質の悪化が確認された場合、河川管理者へ連絡を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質測定機器整備事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

分類	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
取組の内容	石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境（大気及び水質）の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。									
計画							→	県	—	<p>平成28年度実績 環境監視測定機器等18台 沖縄県石油貯蔵施設周辺環境監視測定機器等整備基金造成</p> <p>石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び施設が立地する地域の保健所（中部・南部）において、機器の整備を行った。</p>
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明	石油貯蔵施設からの環境汚染に対応するための機器整備を行った結果、水質汚濁や大気汚染等対策に必要な体制を維持することができた。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

- ・平成27年度に事業規模の大きい環境監視測定機器の整備を行うため基金を造成した。
- ・平成30年度に上記基金を処分し、単年度事業では規模が大きく購入が難しい測定機器を整備する。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・限られた予算の中で効率的に機器の整備を行えるよう、市場動向等の確認が必要である。
- ・また平成30年度に基金を処分し高額環境監視測定機器を整備するにあたり、情報収集を行う必要がある。

5 取組の改善案

- ・市場の動向の情報収集のため、カタログや見積もり等を定期的に収集し、交付金を有効に活用する。
- ・平成30年度に基金を用いて整備する機器の各メーカーの特徴や仕様の十分な情報収集を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質環境保全啓発推進事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然防止するために、生活排水対策重点地域の指定、河川流域市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要水浴場の水質調査を実施する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	6河川 (流域14市 町村)指定 数				2河川 (流域5市 町村)	水浴場 調査数 20	県	2河川 (流域5市町村)	平成24年度に河川・海域共に環境基準達成率100%となったが、その後悪化へと転じ、平成26年度末で河川94%(2水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)、平成27年度末で河川91%(3水域で未達成)・海域92%(1水域で未達成)と、現在3つの河川と1つの海域で基準を達成できていない。今後も状況を注視しなければならず、平成28年度末までに指定の解除はできていない。	
	生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援									
進捗状況		順調	大幅遅れ	大幅遅れ	大幅遅れ					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%	92%	100%	0%
成果指標の推移に 関する説明	河川については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値の100%に対して達成値が94%で、基準値に対しての改善幅が△3ポイントであった。全35水域中2水域で環境基準が達成できておらず、またのその要因については現在のところ不明である。 また海域については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値100%に対して達成値が92%で、基準値と同水準であった。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○内部要因

・生活排水対策重点地域の指定については県で行っているが、該当地域における対策については市町村で実施している。（例：生活排水対策推進計画による浄化槽の設置や下水道等の設置・整備）

○外部環境の変化

・生活排水対策重点地域内市町村の生活排水対策推進計画の進捗状況。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・市町村担当部局に対し、生活排水対策重点地域の指定の解除要件について周知する必要がある。

・生活排水対策重点地域内市町村の生活排水対策推進計画の進捗状況を把握する必要がある。

5 取組の改善案

・各保健所が管内の市町村と行う会議において、生活排水対策の重要性と生活排水対策重点地域指定の解除要件について周知する。

・重点地域市町村における生活排水対策推進計画の進捗状況について情報収集を行い、連携強化を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	浄化槽管理対策事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	県	【H25～H28累計】 講習会開催数 240回	平成28年度実績:60回 平成28年度浄化槽設置者講習会受講者数 1,474人
計 画	1,500人 受講者数					→			
	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発								
	浄化槽設置者講習会の実施								
進捗状況		順調	やや遅れ	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	95%	91.8%	94%	100%	△3%
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>河川については、平成28年度は、環境基準の達成率が目標値100%に対して達成値が94%で、基準値に対する改善幅が△3ポイントであった。全35水域中2水域で環境基準が達成できておらず、またその要因については現在のところ不明である。</p> <p>浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進に関する啓発活動を粘り強く継続して行っていくことにより、県民の生活排水対策への意識の向上を図り、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上につなげていく。</p> <p>また、浄化槽設置者講習会の受講者については、約1,500人で推移している。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
- ・既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブ（動機付け）が働きにくい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県費による浄化槽設置整備事業（市町村事業への補助事業）は、平成25年度で事業終了となったが、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金）の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報誌による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

5 取組の改善案

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、より浄化槽を知ってもらうために、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらに普及効果を高めるために、「浄化槽の日」イベントの内容等を検討していく。
- ・浄化槽の適正な維持管理の普及啓発のため、過去に浄化槽設置者講習会を受講した設置者についても、再受講を推進し、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上につなげる。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	下水道事業	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	18,064人 下水道処 理人口増 加数	→15,360人					→	県 市町村	(累計) 64,144人	<p>当該取組を実施した結果、下水道処理人口増加数は単年度の計画値15,360人に対し、実績値8,683人となり、計画値を下回っているものの、沖縄21世紀ビジョン策定の平成24年度以降における下水道処理人口増加数累計(H27年度末時点)では計画値48,784人に対し、実績値62,409人と大幅に上回っていることから、概ね順調に増加している。</p> <p>県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において污水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。</p>
	地域性を考慮した下水道整備の推進									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%	92%	100%	0ポイント
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>海域水質環境基準の達成率は、H28目標値100%に対し現状値92%と8ポイント目標値を下回った。 下水道処理人口普及率は、公共下水道の污水管渠等の整備が進み、平成27年度末で70.9%となり、海域水質環境基準の達成率の向上に寄与したが、全国平均の77.8%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。
- ・平成27年1月に総務省より下水道事業に公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。
- ・公営企業会計を導入しなければならない県や3万人以上の市町村については、導入効果を検証し早急に平成31年度までの導入作業に向けて取り組む必要がある。

5 取組の改善案

- ・引き続き、下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。
- ・流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行う。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を継続して行っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	農業集落排水事業	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農村生活環境の改善を図るため、農業集落における、し尿、生活雑排水等の污水处理施設の整備を行い、污水处理人口普及率を高める。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	73.0% 污水处理 人口普及 率				82.8%	→	市町村	82.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、8市町村(13地区)において污水处理施設の整備及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。 ・平成28年度污水处理人口普及率 79.4% (着手済み整備率) ・污水处理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全効果 ・汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによる資源循環効果
	污水处理施設整備支援								
	污水处理施設整備支援								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・引き続き、維持管理費のコスト縮減対策、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進にあたり大きな課題となっている。
- ・宅内への接続費用に関する事業の実施及び取り組みについては、関係市町村等との調整を継続して行っているところであり、現状として支援が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性、効果を地域住民にPRし、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める。

5 取組の改善案

- ・本年度も維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管に係る助成制度拡充のための新たな事業実施に向けての関係機関との調整も継続して行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	沖縄型畜産排水対策モデル事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	排水規制の強化に適切に対応する処理技術や液肥化による再利用技術等の検討及び普及を図るため、技術者育成、農家普及に資する優良技術の検証等を実施する。									
	年度別計画						実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	15人 畜産排水 処理技術 者の育成					55人	→	県	畜産排水処理技術者の育成 55人(累計)	畜産排水処理技術者の育成 87(累計) 22人(28年度)
	水質汚濁防止法の排水基準見直しによる指導体制の強									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>河川水質環境基準の達成率については、平成20年度から改善傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%となり、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%、平成28年度は2水域が達成できず94%となった。</p> <p>畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)を行うことで、成果指標の達成率に努める。</p>						

3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容とした平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る等取組みを実施した。また、技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の実践も行った。しかし、「現場指導のためには、更なる経験を積む必要があると感じた」などの意見もあったため、引き続き講習会の開催や現場での指導研修を開催する必要がある。

○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月)。

○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りん等の畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

○平成28年度に実践した講習会や技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の実技の内容等を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。

○畜産排水に係る原因説明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、現場普及型の低コスト排水処理システムの検討を行う必要がある。

5 取組の改善案

○沖縄の現場に則した実践的な指導体制を構築するために、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を行う。

○平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討・開発等を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、家畜ふん尿処理施設を整備し、併せて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	ふん尿処理施設等の整備					→	県	畜産排水処理技術者の育成 55(累計) 10人(28年度)	畜産排水処理技術者の育成 87(累計) 22人(28年度)
	水質汚濁防止法の排水基準の見直し による指導体制の強化								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>河川水質環境基準の達成率については、平成20年度から改善傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%となり、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%、平成28年度は2水域が達成できず94%となった。</p> <p>畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)を行うことで、成果指標の達成率に努める。</p>						

3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容とした平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る等取組みを実施した。また、技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の実践も行った。しかし、「現場指導のためには、更なる経験を積む必要があると感じた」などの意見もあったため、引き続き講習会の開催や現場での指導研修を開催する必要がある。</p> <p>○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月)。</p> <p>○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・リンの畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。</p>

4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>○平成28年度に実践した講習会や技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の試技の内容等を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。</p> <p>○畜産排水に係る原因説明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、現場普及型の低コスト排水処理システムの検討を行う必要がある。</p>

5 取組の改善案

<p>○沖縄の現場に則した実践的な指導体制を構築するために、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を行う。</p> <p>○平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討・開発等を行う。</p>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有害大気汚染物質対策費	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
<p>県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。</p>									
<p>計 画</p>	19物質 測定物質 数					→	県	(毎年) 19物質 測定物質数	<ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。 ・環境基準が設定されている4項目（ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン）については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトリル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 ・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。 ・平成28年度の移転が年度末になったことから、平成28年度は、既存の測定地点（南城市）で実施し、平成29年度から新たな測定地点（うるま市）で実施することとした。
<p>進捗状況</p>		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	ダイオキシン類に係る環境 基準の達成率	100%	100%	100%	100%	100%	
2							
成果指標の推移に 関する説明		有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進する。					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>[外部要因]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を継続して行う必要がある。 ・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> ・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して測定結果の信頼性を確認する。 ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	70件 立入検査 事業所数					→	県	累計240件 立入検査事業所数 (70件/年)	<p>継続的に大気汚染物質の測定を実施することにより、地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。</p> <p>平成28年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、環境基準を達成した。</p> <p>牧港局の窒素酸化物測定機器、沖縄局の微小粒子状物質測定機器、衛生環境研究所の雨水採取装置を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。</p> <p>(計画値10局に対し、8局にて測定を行った。これは、平成25年4月1日から中核市移行に伴い、那覇市内にある那覇局、松尾局の2局を那覇市に移譲したため。)</p>	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための更なる職員数の配置が必要である。 ・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための更なる職員数の配置が必要である。 ・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加が予想される。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を引き続き行う。 ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> ・職員の指導能力向上を図るため、引き続き勉強会の開催を行うとともに石綿に関する講習会の受講を行う。 ・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員の配置に向けた取組を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	農薬安全対策事業	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	農薬販売店に対する立入検査件数 100件／年 農薬適正使用講習会の開催回数 10回／年	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・食の安全安心への関心が高まっている状況下で、国による農薬登録内容の変更・取消が頻繁にあることから、関係機関や生産者への周知徹底等、広く農薬の適正使用を指導するには、多くの人員が必要とされる状況にある。

・農産物直売所をはじめ、個人出荷の生産者も多い状況にあることから、農薬の適正使用に係る情報の浸透は難しくなっている状況にある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・関係機関と連携し、地道に個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

5 取組の改善案

・農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。

・市町村の協力を得て、地域単位での農薬についての講習会の開催に取り組むことで、より多くの生産者に講習会受講の機会を増やすことが必要である。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスク低減	
【主な取組】	総合的病害虫管理技術推進事業（沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業）	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。								
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	病害虫防除技術等の開発						県	総合的病害虫防除体系が確立された作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 3品目
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・天敵による生物防除の導入については、従来の化学農薬による病害虫防除の体系とは考え方を根底から変える必要があるため、地域ごとに病害虫の発生傾向等を勘案して導入モデルを検討する必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・実証展示圃の設置等を通じて、生産者への天敵防除への理解を深めることが必要である。

5 取組の改善案

・各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境保全型農業を実施するための技術開発のため、農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発や有機質資材の肥効調査といった試験を実施する。									
	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動						→	県	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動 2回	
	有機質資材肥効評価			土壌診断システム構築	土壌診断システム活用					
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件	979件 (27年度)	1,002件 (28年度)	1,000件 (28年)	298件
2							
成果指標の推移に関する説明	・「おきなわ花と食のフェスティバル」「ぬちぐすいフェスタ」といった大きなイベントで環境保全型農業のPRを行った。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境保全型農業推進のために、何が課題となっており具体的にどのような対策を取る必要があるのか、まだ十分に整理出来ていない。
- ・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の分解が早いことから、病害虫防除や土づくりの技術が難しい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・今後、生産者や流通関係者も含めて、課題の整理と取組について検討し、行動計画の作成を行う必要がある。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。

5 取組の改善案

- ・環境保全型農業を推進するために、生産者や流通関係者も含めて勉強会を開催し、現場での課題等を整理し、具体的な対策を示した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けて検討する。
- ・本県の亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の技術を開発するため、農研センターでの試験研究を継続して実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・・・・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計画	3回 認定会議開催 5地区 イベント開催 地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成28年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進(認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)	979件 (27年度)	1,002件 (28年度)	1,000件 (28年)	298件
2							
成果指標の推移に関する説明	エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で298件の増加となった。						

3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。

・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請事務手続きが煩雑であるため、申請手続き等の見直しを行う必要がある。

・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が動き出しているため、今後も連携しての活動が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、この事業と連携しながら農家の負担を軽減して対策を進めていく必要がある

5 取組の改善案

・エコファーマーや特別栽培農産物の申請に係る手続きを見直し簡素化を図ったことから、その旨の周知を図り、認定件数の増に繋げる。

・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	①道路交通騒音の環境基準の達成	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県内の町村域の幹線道路を5年間のローテーションで回り、自動車騒音を測定して面的評価を行い、環境基準の達成状況を把握する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	15区間 面的評価 を行う道 路区間数					→	県	環境基準達成率100%	評価区間環境基準達成率96.6% H28年度面的評価区間 13区間
	自動車騒音の状況の常時監視					→			
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	自動車騒音に係る環境基準 達成率	95% (22年度(2010年度))	93.0%	94.3%	95.2%	96.6%	100%	1.6%
2								
成果指標の推移に 関する説明		自動車騒音の環境基準達成率については平成25年度の93.0%、平成26年度94.3%、平成27年度95.2%、平成28年度96.6%と上昇している。なお、全国平均については平成25年度が92.9%、平成26年度が93.2%であり、平成27年度は93.6%であった。平成28年度の全国平均についてはまだ公表されていない。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

自動車騒音に関する環境基準の達成率については、監視区間をローテーション方式で決めており、単年の増減で評価するのではなく、ある程度のスパンが必要である。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

自動車騒音に関する環境基準の達成率については、数値の増減だけでなく道路拡張や市街地開発など、交通状況の変化を加味し評価する必要がある。

5 取組の改善案

環境基準の超過等が確認された場合は、発生源となる管理者等に対し、発生源対策等を要請する。また、関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	②航空機騒音の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康保護及び生活環境の保全を目的として、那覇空港周辺における航空機騒音の監視測定を実施する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	4地点 那覇空港 周辺地点 数					→	県 市町村	4地点 那覇空港 周辺地点 数	H28年度騒音の常時監視測定局数 5測定局
	航空機騒音の常時監視測定								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	航空機騒音に係る環境基準達成率	50% (21年度(2009年度))	75%	75%	80%	80%	75%	30%
成果指標の推移に関する説明		平成25年度に環境基準が、これまでのWECPNLからLdenに変更されたことに伴い、環境基準達成状況が50%から75%に改善されているが、旧基準であるWECPNLと比較した場合、50%のままであるため、騒音状況が改善されているとは言い難い状況である。那覇空港周辺における航空機騒音の常時監視において、平成27年度に豊見城市により測定局が1局設置され、4局体制から5局体制となった。このうち、1地点で環境基準を超過した。民間機や自衛隊機の運用状況により変動するため、今後の推移を継続監視していく必要がある。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。また、現在建設中の第二滑走路の運用開始による航空機騒音の状況変化を把握するため常時監視を継続する必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○環境基準の超過が認められるため、引き続き航空機騒音の軽減について、関係機関へ要請していく必要がある。
○常時監視体制及び測定結果について、引き続き関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

5 取組の改善案

○航空機騒音に係る検討会の実施等により、関係市町村と十分に意見交換や情報の共有を図り、連携体制を維持することでよりの確な航空機騒音の実態を把握する。
○航空機騒音について常時監視測定を継続し、施設管理者である国土交通省や航空自衛隊那覇基地に対し、粘り強く航空機騒音軽減の要請を継続していく。
○航空機騒音に係る講習会等を開催し、県及び市町村関係職員の資質向上を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	騒音振動対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。								
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画	10町村 指定町村 数					→	県	騒音：12町村 振動：12町村	平成28年度の指定町村数 (騒音：10町村、振動：10町村)
	騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
	10町村 指定町村 数					→			
	振動に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し								
進捗状況		順調	順調	やや遅れ	やや遅れ				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年ごとに行っており、町村の意向を尊重して実施しているが、10年以上見直しを行わない町村に対してはその理由を確認する。

5 取組の改善案

・騒音・振動の公害苦情に対し、規制となった地域については法に基づく指導が可能となり改善が図られるが、見直しを行っていない町村に対しては、その理由を確認し、見直しの必要性や予定について意見を聴取する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	悪臭防止対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制地域の指定や規制基準の設定を行い、事業場等から発生する騒音・振動・悪臭を規制する。									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	11町村 指定町村 数						県	悪臭:13町村	平成28年度の指定町村数 (悪臭:12町村)	
	悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 【参考】臭気指数を導入している市町村数	5 町村 (平成18年度)	5 町村	5 町村	6 町村	6 町村	7 町村	1市町村
2							
成果指標の推移に関する説明	平成18年度より人間の感覚によりマッチした臭気指数による規制が導入され、16市町村が臭気指数を導入した。平成29年3月31日現在、6町村が臭気指数を導入している。臭気指数を導入することにより複合臭や特定悪臭物質規制の対象外の物質にも対応できる。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

内部要因

・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も件数が多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。

外部要因

・悪臭の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年ごとに行っており、町村の意向を尊重して実施しているが、10年以上見直しを行わない町村に対してはその理由を確認する。

5 取組の改善案

・騒音・振動の公害苦情に対し、規制となった地域については法に基づく指導が可能となり改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、見直しを行っていない町村に対しては、その理由を確認し、見直しの必要性や予定について意見を聴取する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-4	騒音・振動・悪臭の防止
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	
【主な取組】	畜産環境総合整備事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境と調和した畜産経営を確立するため、家畜ふん尿処理施設を整備し、併せて、水質汚濁防止法に定める排水基準の見直しによる指導体制の強化を図る。									
年度別計画										
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
計 画	ふん尿処理施設等の整備					→	県	畜産排水処理技術者の育成 55(累計) 10人(28年度)	畜産排水処理技術者の育成 87(累計) 22人(28年度)	
	水質汚濁防止法の排水基準の見直しによる指導 体制の強化									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	97%	94%	91%	94%	100%	△3%
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>河川水質環境基準の達成率については、平成20年度から改善傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず97%となり、平成26年度は2水域が達成できず94%、平成27年度は3水域が達成できず91%、平成28年度は2水域が達成できず94%となった。</p> <p>畜産排水処理に係る改善点の検討(硝酸性窒素等の低減など)を行うことで、成果指標の達成率に努める。</p>						

3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○指導者育成のため、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容とした平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る等取組みを実施した。また、技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の実践も行った。しかし、「現場指導のためには、更なる経験を積む必要があると感じた」などの意見もあったため、引き続き講習会の開催や現場での指導研修を開催する必要がある。</p> <p>○水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化された(平成28年7月)。</p> <p>○水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りん等の畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。</p>
--

4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>○平成28年度に実践した講習会や技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した農家指導の試技の内容等を精査し、より効果的な技術指導者のスキルアップを図り、技術者育成の取組みを継続する必要がある。</p> <p>○畜産排水に係る原因解明から課題解決までの総合的な排水処理対策システムを構築するため、現場普及型の低コスト排水処理システムの検討を行う必要がある。</p>

5 取組の改善案

<p>○沖縄の現場に則した実践的な指導体制を構築するために、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を行う。</p> <p>○平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討・開発等を行う。</p>
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	土壌汚染対策基盤情報整備事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、人材確保による業務体制の構築等により、平成22年度の法改正により大幅に増加した届出等対応業務の迅速化を図り、事業者等への監視指導を強化していく。									
年度別計画										
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
計 画	450件 台帳登録 件数						県	450件 台帳登録件数	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出を管理台帳に登録した(316件)。 ・随時、事業者等の監視、指導、助言等を行った。 ・土壌汚染情報管理システムの運用は遅れているが、届出等管理台帳の整備により類似事案検索が可能となった。記載項目の見直しを行い、さらに有益となる台帳を目指した。県担当職員間で担当者会議等情報交換を行い、土壌汚染対策法に基づく届出書等対応業務及び監視指導業務遂行能力の向上を図り、人材育成に努めたことから、届出等対応業務の迅速化を図ることができた。 	
	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作									→
	土壌汚染情報管理システムの整備及び業務体制の構築									
	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への									
進捗状況		順調	順調	順調	やや遅れ					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明		—					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

○本県では、一定規模以上の土地の形質の変更の際は、赤土等流出防止条例に基づく届出が必要となる場合があり、類似した手続きである土壤汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多く、他自治体と比較して、当該届出の捕捉率が高くなっていると思われる。その為、土壤汚染対策法に基づく届出件数が他の都府県や政令市と比較しても非常に多い(全国2番目、平成26年度土壤汚染対策法施行状況調査結果)。

○土壤汚染情報管理システムの整備に係る人員確保ができていない。

○米軍基地返還予定地においては、支障除去作業の一環で行われる土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査及び浄化工法等に対する監視指導等業務の大幅な増加が見込まれる。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

○届出に対する審査内容の充実や、必要な要領等の作成を行う必要がある。

○全国2番目の届出数(平成26年度土壤汚染対策法施行状況調査結果)、米軍基地返還跡地における多種多様な土壤汚染等の調査・浄化工事等の監視指導等に対応する為に、業務体制の強化を図ることが必要である。

5 取組の改善案

○国が実施する土壤環境研修等の受講機会の確保及び保健所担当職員に対する土壤汚染対策法事務処理・監視指導研修等の実施により、届出対応業務及び監視指導業務遂行能力向上を図る等、人材育成を行う。

○より効率的な監視指導業務が実施できるよう、事務要領や行政事例等について、他自治体等の情報収集を行う。

○審査内容や事務要領等を整備することにより、統一した監視指導を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	
【主な取組】	水質保全対策事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	地下水概況調査及び継続監視調査の実施					→	県	累計 調査値点数 100地点 (20地点/年)	平成28年度調査地点数 概況調査：7地点、継続監視調査：12地点 ・地下水の継続調査においては、3地点で 基準を超過していたが、概況調査では全て の地点で環境基準を満たすことができた。	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>[外部環境]</p> <ul style="list-style-type: none">・概況調査については、水質汚濁防止法に基づき、県へ義務づけされた調査である。・調査地点に適した井戸が把握できない。
--

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>[実施方法]</p> <ul style="list-style-type: none">・環境基準を超過した地点において、周辺調査等を実施し、原因究明に努める。・継続監視調査では、環境基準の達成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。
--

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none">・新たに基準を超過した地点については、摂取防止対策等を行い、次年度以降継続監視調査を実施する。・継続監視の終了時点については、周辺地下水の測定等を実施し、次年度以降の計画(案)に反映させる。・調査地点に適した井戸の情報収集に努める。
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	農薬安全対策事業	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	農薬の適正使用・販売の推進						県	—	農薬販売店に対する立入検査件数 100件／年 農薬適正使用講習会の開催回数 10回／年	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・食の安全安心への関心が高まっている状況下で、国による農薬登録内容の変更・取消が頻繁にあることから、関係機関や生産者への周知徹底等、広く農薬の適正使用を指導するには、多くの人員が必要とされる状況にある。
- ・農産物直売所をはじめ、個人出荷の生産者も多い状況にあることから、農薬の適正使用に係る情報の浸透は難しくなっている状況にある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・関係機関と連携し、地道に個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

5 取組の改善案

- ・農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。
- ・市町村の協力を得て、地域単位での農薬についての講習会の開催に取り組むことで、より多くの生産者に講習会受講の機会を増やすことが必要である。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	総合的病害虫管理技術推進事業（沖縄型総合的病害虫管理技術（IPM）事業）	
【担当部課】	農林水産部 営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計画	病害虫防除技術等の開発						県	総合的病害虫防除体系が確立された作物数 3品目	総合的病害虫管理(IPM)体系が確立した作物数 3品目	
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・天敵による生物防除の導入については、従来の化学農薬による病害虫防除の体系とは考え方を根底から変える必要があるため、地域ごとに病害虫の発生傾向等を勘案して導入モデルを検討する必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・実証展示圃の設置等を通じて、生産者への天敵防除への理解を深めることが必要である。

5 取組の改善案

・各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	有機農業促進事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	環境保全型農業を実施するための技術開発のため、農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発や有機質資材の肥効調査といった試験を実施する。									
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動						→	県	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動 2回	
	有機質資材肥効評価			土壌診断 システム 構築	土壌診断 システム 活用					
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	720件	920件	979件 (27年度)	1,002件 (28年度)	1,000件 (28年)	298件
2							
成果指標の推移に関する説明	・「おきなわ花と食のフェスティバル」「ぬちぐすいフェスタ」といった大きなイベントで環境保全型農業のPRを行った。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境保全型農業推進のために、何が課題となっており具体的にどのような対策を取る必要があるのか、まだ十分に整理出来ていない。
- ・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の分解が早いことから、病害虫防除や土づくりの技術が難しい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・今後、生産者や流通関係者も含めて、課題の整理と取組について検討し、行動計画の作成を行う必要がある。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。

5 取組の改善案

- ・環境保全型農業を推進するために、生産者や流通関係者も含めて勉強会を開催し、現場での課題等を整理し、具体的な対策を示した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けて検討する。
- ・本県の亜熱帯気候に合わせた環境保全型農業の技術を開発するため、農研センターでの試験研究を継続して実施する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	地力増強対策事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計画	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数					→	県	・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	平成28年度 ・認定会議開催 3回 ・イベント開催地区数 5地区	
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進（認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など）									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	920件 (26年度)	979件 (27年度)	1,002件 (28年度)	1,000件 (28年)	298件
2							
成果指標の推移に関する説明	エコファーマーや特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター(課)の取組の成果により、平成23年度比で298件の増加となった。						

3 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。
- ・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

4 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請事務手続きが煩雑であるため、申請手続き等の見直しを行う必要がある。
- ・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が動き出しているため、今後も連携しての活動が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、この事業と連携しながら農家の負担を軽減して対策を進めていく必要がある

5 取組の改善案

- ・エコファーマーや特別栽培農産物の申請に係る手続きを見直し簡素化を図ったことから、その旨の周知を図り、認定件数の増に繋げる。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-5	土壌・地下水環境の保全
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	
【主な取組】	造林事業	
【担当部課】	農林水産部森林管理課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	40ha 整備面積					→	→	県 市町村	造林面積5,146ha(累計) 人工造林及び樹下植栽面積	平成28年度実績 造林事業(人工造林及び樹下植栽)を 29.08ha実施(計画値の約73%) 二酸化炭素吸収機能のほか、水源涵 養機能や土砂流出防止機能など森林 の持つ公益的機能の発揮が見込まれる。
	無立木地への造林や複層林整備の実施									
進捗状況		順調	順調	やや遅れ	やや遅れ					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明		—					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- ・主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行なう必要がある。
- ・本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、ハマセンダン及びウラジロエノキの生育状況等についての継続的な調査が必要である。
- ・計画的に事業を実施していくために、主な事業主体である市町村に事業実施箇所の掘り起こしを進めてもらう必要がある。

5 取組の改善案

- ・沖縄に適した資源循環型施業について、ハマセンダン及びウラジロエノキの生育状況等についての調査を継続しデータを収集していくとともに、造林事業での植栽を推進していくために、市町村等の事業主体への普及・PRを行う。
- ・市町村等の事業主体には、造林事業の実施が森林の有する多面的機能の維持・増進に繋がるということについての理解を深めてもらい、目標値達成に向けて事業を推進していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止対策推進事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。赤土等流出防止策の徹底を図るため、監視パトロールを実施する。									
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	1回 交流会 数 2回 講習会開 催数						→	県	赤土等流出防止交流会 1回 赤土等流出防止対策講習会 開催 2回	交流会(1回)には135名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また講習会(3回)では計119名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。
	赤土等流出防止対策交流会・講習会の開催									
	赤土等流出防止対策基本計画の策定	基本計画の進捗管理								
	赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指導の実施									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度(2011年度))	—	—	—	—	110,000トン	—
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年(2011年))	46%	46%	50%	43%	50%	10%
成果指標の推移に関する説明	<p>平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。この中で、流出量を削減する目標を設定しているが、基準年度を平成23年度としており、基本計画は平成33年度を目標年度としている。</p> <p>基本計画に定めた環境保全目標の達成状況等は、赤土等流出防止海域モニタリング事業により、各年度とも海域の底質から確認・評価している。流出量の調査・推計等は、基本計画の見直し時期に実施することとしており、最終年度(H33)に算出予定である(平成23年度以前は、平成13年度に調査・推計している)。</p> <p>平成27年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、平成28年度目標を達成していたが、平成28年度結果では若干の後退が見られた。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。 ・講習会を開催することにより、施工業者等における赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上を図る必要がある。 <p>外部環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。 ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年:62%,平成23年:86%) ・赤土等流出による影響がサンゴ類の回復に悪影響を及ぼしていると考えられる。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> ・無届出・無通知の開発現場の削減を図る。 ・引き続き開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。 ・農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> ・担当者合同会議及び合同パトロールを実施することで、監視パトロールの質を向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。 ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。 ・交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるように開催の周知にさらに努める。
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止活動支援事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を推進を図るため、赤土等流出防止活動を行う団体への支援のほか、環境教育等を実施する。								
年度別計画									
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
計 画		10団体 支援団 体数				→	県	累計 支援団体数 40団体 (10団体/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の赤土等流出防止活動を行う団体への支援は計画値10団体に対し、実績4団体となり「大幅遅れ」となった。 ・赤土等流出防止啓発への支援については、環境教育への参加人数は計画値900名に対し、実績2,369名であった。
	赤土等流出防止活動への支援								
	赤土等流出防止啓発への支援								
進捗状況		大幅遅れ	やや遅れ	大幅遅れ	大幅遅れ				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度(2011年度))	—	—	—	—	110,000トン	—
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年(2011年))	46%	46%	50%	43%	50%	10%
成果指標の推移に関する説明	平成27年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、基準値より17ポイントの改善幅となったが、平成28年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では43%となり後退している。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・赤土等流出防止活動を専門的に行っている団体はそれほど多くはない。
- ・環境教育の一環として、出前講座と環境教室(フィールドワーク)を同日に行っているが、生徒の体力消耗による集中力低下が見受けられた。
- ・環境教育の一環として行っている啓発イベントについては、毎回の来場者が400名以上となっていることから、イベントの運営・管理を円滑に行えるような体制を整える必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・これまで公募に参加したことのない団体に対し、本取組を紹介し赤土等流出防止活動の必要性を理解してもらう。
- ・出前講座と環境教室(フィールドワーク)を別日程で行うことで、集中力低下の問題解決や継続的な参加意思の向上へと繋げることが可能と考える。
- ・啓発イベントの開催にあたっては、事務局だけではなく会場近隣の高等学校生徒も巻き込みながら実施することで、イベントの運営・管理を円滑に行うことが可能である。また、高等学校生徒への環境教育としての効果も期待できる。

5 取組の改善案

- ・引き続き、補助金の公募に当たっては、赤土等流出防止活動を行う団体に対し早めに声かけを行い、支援団体数の増加に努める。また、これまで公募に参加したことのない環境NPO等に対し、本取組を紹介し支援団体数の増加に努める。
- ・出前講座と環境教室(フィールドワーク)を別日程で行い、それぞれの環境教育の質を高め、更に生徒の集中力低下の問題解決や継続的な参加意思の向上に努める。
- ・啓発イベントの開催にあたり、事務局だけでなく会場近隣の高等学校生徒も巻き込みながら実施することで、イベントの運営・管理を円滑に行えるよう努める。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	水質保全対策事業(耕土流出防止型)	
【担当部課】	農林水産部農地農村整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	農地およびその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発生源対策を行う。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	承排水路、沈砂池、浸透池等の流出水対策					→	県 市町村	赤土等流出防止施設の整備 率41%	平成28年度実績 ・承排水路等の流出水対策、農地勾配修正等の発生源対策 北部管内4地区、南部管内7地区、八重山管内9地区、合計20地区で実施した。 ・工事着手前に地元説明会を開催し、地元市町村及び農家へ、赤土流出の現状と流出防止施設についての説明を行い、連携協力体制を深め、スムーズに事業を執行した。
	農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面積植生等の発生源対策								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
成果指標の推移に 関する説明		-					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・赤土等流出防止において重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いずれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく、地元関係機関との互いの共通課題として認識することが重要である。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・工事開始前に地元説明会等を催し、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について説明し、市町村及び地元農家の認識を引き続き高める。
・現時点において市町村及び地元農家との連携強化においては、市町村単位で設立している、「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用を図り、引き続き事業を推進していく。

5 取組の改善案

・市町村や農業委員会等の関係機関と連携し、地元農家への説明等を行い、赤土流出防止についての認識を引き続き高めていく。
・営農関係機関とのさらなる連携強化を図り、土木的整備による対策(水質保全対策事業)、営農対策一体となった取り組みを地元説明会および「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用も図ることで強化していく。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業	
【担当部課】	農林水産部営農支援課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	赤土等流出防止対策を支援する企業・サポーター等とコーディネート組織（地域協議会等）を繋ぐ「農業環境コーディネーター」を育成し、赤土等流出防止対策認証制度を普及・発展させ、赤土等流出防止対策を講じた環境保全型農業の推進体制の自立的な運用を目指す。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計画	コーディネーター育成プログラムの作成		5組織 育成組織数			→	県	農業環境コーディネーター業務および組織運営マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・8組織において農業環境コーディネーターの育成を実施している。 ・コーディネーターにおいて、コーディネーター業務および組織運営マニュアルの暫定版を試行してもらうことにより、各地区の取り組みが充実してきた。
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート業務を行う上で、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの資質向上を図る必要がある。 ・農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制を構築する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や兼業化により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費の優先順位は低い状況にある。
--

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> ・営農的な赤土等流出防止対策が進んでいない地域に対し、地域協議会を組織するよう働きかけ、農業環境コーディネーターを地域協議会の構成員に加えて活動させ、地域協議会の活性化を図るなどにより、営農対策を促進する必要がある。
--

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> ・農業環境コーディネーターの資質向上を図るため、土壌や作物、農業やGAPといった幅広い内容の研修と、コーディネート業務に活用できるような講習会等の情報提供を行っていく。 ・持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、赤土等流出防止活動資金の確保に向けた調査検討を行う。 ・営農的な赤土等流出防止体制が進んでいない地域に地域協議会を組織させ、農業環境コーディネーターを配置することにより、営農対策の促進を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止
【施策展開】	①赤土等流出の防止	
【主な取組】	赤土等流出防止海域モニタリング事業	
【担当部課】	環境部 環境保全課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果を検証するとともに、陸域の赤土等流出防止対策を効果的に推進するため、海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を経年的に把握する									
年度別計画								実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計画	28海域 モニタリング 海域数				76海域		→	県	累計 海域モニタリング数 164海域 (22, 76海域/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から平成27年度にかけて、離島を含む県内28海域（モニタリング地点及び対照地点等）を対象に、赤土等堆積調査を年3回、生物生息状況調査を年1回実施した。また、これらの海域に隣接するすべての流域において陸域調査を年2回実施した。 ・平成28年度には、76海域を対象にモニタリング調査を実施した。
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度(2011年度))	—	—	—	—	110,000トン	—
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年(2011年))	46%	46%	50%	43%	50%	10%
成果指標の推移に関する説明	<p>平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。この中で、流出量を削減する目標を設定しているが、基準年度を平成23年度としており、基本計画は平成33年度を目標年度としている。</p> <p>基本計画に定めた環境保全目標の達成状況等は、赤土等流出防止海域モニタリング事業により、各年度とも海域の底質から確認・評価している。流出量の調査・推計等は、基本計画の見直し時期に実施することとしており、最終年度(H33)に算出予定である(平成23年度以前は、平成13年度に調査・推計している)。</p> <p>平成27年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、平成28年度目標を達成していたが、平成28年度結果では若干の後退が見られた。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による、赤土等流出防止対策の実施が、海域環境の改善に繋がるが、対策実施部局との連携に留まっており、対策により得られる結果を活用(利用)する部局との連携が弱い。 このことから、対策の実施による効果は理解されているものの、対策の必要性について同意が得られにくい。 <p>○外部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の気象状況による変動が見られる。 平成28年度には、海水温が極端に上昇し継続したため、県内各地でサンゴの白化現象が発生した。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<ul style="list-style-type: none"> 観光、文化、商業等の海域を利用する部局と、農林、土木、環境等の対策を実施する部局との連携強化が必要。 既存の部局横断的な会議を活用し、各部局の取組報告や意見の聴取を行う。 調査海域周辺の気象状況や海水温も考慮し、サンゴ等の生息状況を継続的に監視する。

5 取組の改善案

<ul style="list-style-type: none"> 既存の会議を活用した情報収集を行い、データの活用方法を検討する。 引き続き、対策実施部局と連携し、地域活動等による流出防止対策の強化を図る。 報告された白化状況や、調査地点のサンゴ被度の減少や種数の変化とともに、海水温データを活用し、海域の回復を継続監視する。
--

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	<p>経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進するという国の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、イベント等を通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。</p>						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計画	32市町村 実施市町村数	→			41市町村	→	県 市町村	41市町村	<p>ごみの収集に関しては、平成28年度末現在、41市町村中38市町村が有料化を実施しており、導入後ごみ排出量の低減化がみられるなどの効果が確認されている。イベント等を通じた啓発活動が、市町村がスムーズに有料化を行うための一助となったと考える。</p>
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	830g (H25年度実績)	844g (H26年度実績)	841g (H27年度実績)	805g (28年度)	10g
2	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)	14.7% (H26年度実績)	14.7% (H27年度実績)	22.0% (28年度)	2.00%
成果指標の推移に関する説明		本県の一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見るとほぼ横ばい傾向となっていることや、県内ごみ総排出量についても上下動を繰り返している。基準値831gに対して現状値が841gとなっており、入域観光客数の増加等も考慮すると、目標達成に向けて、県民のごみ削減意識のさらなる向上を図る必要がある。						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、平成28年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村で、3村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。
- ・有料化は市町村が取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・市町村の条例で定めるため、時間がかかる。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・一般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう、総合的な施策を展開する必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のために、前年度の各種イベント等の内容をより良い普及啓発の方法を考案する必要がある。

5 取組の改善案

- ・国の基本方針を踏まえ、今後も実施市町村への情報提供を行うとともに、未実施市町村への意識調査を実施する。その結果を踏まえ、有料化の導入について前向きな検討を促す。
- ・有料化については市町村の判断が大きな要因となっているため、県においては、「ごみ減量化推進事業」の前年度の普及啓発活動の見直しを行い、イベント等の拡大等、より効果的な普及啓発活動を行う。また、新たなデザインのごみ減量普及啓発用ポスターの使用及びオリジナルマイバッグ等の普及啓発物の配布により、県民のごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図ることで、市町村がスムーズに有料化を行えるようにする。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理の推進	
【主な取組】	ごみ減量化推進事業	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	3回 強化月間・ 週間数	→				→	県 市町村	12回	ごみ減量・リサイクル推進週間、環境月間、3R推進月間、環境フェアにて、ごみ減量やリサイクルに関する県民への意識啓発を図るとともに、バス車内広告の実施や、既存普及啓発配布物を増刷した。また、環境フェアにおいては、リメイクファッションショーを開催し、3Rの推進を図った。
	メディア、イベント等を活用した県民への3Rに関する意識啓発								
	市町村への事業取組依頼、技術的助言、情報提供								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標		沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
			H25	H26	H27	H28		
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度(2008年度))	853g (H24年度実績)	830g (H25年度実績)	844g (H26年度実績)	841g (H27年度実績)	805g (28年度)	10g
2	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度(2010年度))	14.4% (H24年度実績)	15.3% (H25年度実績)	14.7% (H26年度実績)	14.7% (H27年度実績)	22.0% (28年度)	2.00%
成果指標の推移に関する説明		<p>本県の一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は、全国平均を下回っているが、沖縄県の推移を見るとほぼ横ばい傾向となっていることや、県内ごみ総排出量についても上下動を繰り返している。基準値831gに対して現状値が841gとなっており、入域観光客数の増加等も考慮すると、目標達成に向けて、県民のごみ削減意識のさらなる向上を図る必要がある。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。
- ・一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでおり、1日1人あたりの排出量はほぼ横ばい状態にある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・再資源化率の向上や排出量の減少のため、県民の意識啓発とともに、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組を推進していく必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、前年度より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。また、小学校に対し環境フェア等のイベントへの参加を積極的に呼びかける。

5 取組の改善案

- ・容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、古紙や缶類の持ち去り対策等の取組や、分別収集の推進を図る。
- ・各種イベント等については、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業	
【担当部課】	土木建築部技術・建設業課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。									
年度別計画								実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計 画	384資材 ゆいくる材 認定資材 数					400資材 以上	県	400資材 以上(累計)	平成28年度は新たに5資材の建設リサイクル資材が認定され、平成28年度目標値の「400資材以上」に対し、「567資材」と目標を達成しており、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られているものと考えられる。	
	ゆいくる材の利用促進									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—
成果指標の推移に 関する説明							

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については施設の規模拡大に伴う製造休止や、生産実績減少等の理由により、平成28年度は製造業者4社から路盤材など6資材の認定廃止届があった。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物（ゆいくる材の原料となる再生資源）については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料（再生資源）を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る必要がある。

5 取組の改善案

・建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	下水汚泥有効利用	
【担当部課】	土木建築部下水道課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

分類	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
取組の内容	下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利用を推進する。								
計画	100% 有効利用率					→	県 市町村	下水汚泥 有効利用率 100%	下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥144トン/日（H27実績）をコンポスト化（堆肥化）し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。
	下水の処理過程で発生する汚泥を肥料として緑農地還元等					→			
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	49.3% (H24年度)	49.8% (H25年度)	50.2% (H26年度)	50.2% (H26年度)	50%	1.5ポイント
2							
成果指標の推移に関する説明	下水汚泥のコンポスト化(堆肥化)に取り組んだ結果、下水汚泥有効利用率は100%を維持しており、産業廃棄物の再生利用率の向上に寄与している。						

3 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・現在は全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。
- ・平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として、下水汚泥の燃料・肥料を再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利用維持に努める必要がある。

4 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。

5 取組の改善案

- ・当分の間は、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	オガコ養豚普及促進事業	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	畜産農場の環境改善に使用されている「オガコ」の安定供給・価格・品質の問題を解決し、環境保全型畜産の推進、循環型社会の構築を図るため、剪定枝等木質系未利用資源の活用及び県内産オガコ生産・利用モデルを作成する。								
年度別計画							実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	17戸 改修等支 援農家数					50戸	→	県	・オガコ養豚施設への改修等 支援(50戸) ・有毒植物生育状況調査を行った。 ・有毒植物生育地図を作成した。 ・2種類の有毒植物混入検査手法を確 立した。 ・畜産向け剪定枝オガコの堆肥化に係 る研究を行った。
	オガコ養豚施設への改修等支援								
進捗状況		大幅遅れ	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に 関する説明	—						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

<p>○有毒植物の混入検査手法は、検査のコスト面について課題がある。</p> <p>○キョウチクトウの有毒物質が堆肥化によって分解されることを確認したが、分解物の毒性については不明であり、安全性に課題がある。</p> <p>○本県は畜産向けオガコ工場が少なく、島しょで移入にコストがかかることや、県内産オガコが粗くばらつきがあり畜産に不向きな場合も多いことなど、オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。</p> <p>○剪定枝の利用においては、有毒植物の混入が懸念される。</p>

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

<p>○剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出が必要である。</p> <p>○オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を図る必要がある。</p>
--

5 取組の改善案

<p>○オガコ生産現場での有毒植物混入検査技術を検討する。</p> <p>○関係機関との調整や会合等により、剪定枝オガコを生産モデルを作出する。</p> <p>○剪定枝オガコの定着化を図るため、オガコ養豚のモデル農家に対し、技術支援する。</p>

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	環境保全型農業支援	
【担当部課】	農林水産部畜産課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	畜産農場の環境改善に使用されている「オガコ」の安定供給・価格・品質の問題を解決し、環境保全型畜産の推進、循環型社会の構築を図るため、剪定枝等木質系未利用資源の活用及び県内産オガコ生産・利用モデルを作成する。									
	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)				
計画	家畜排せつ物利用技術の開発					→	県	・オガコ養豚施設への改修等支援(50戸) ・有毒植物生育状況調査を行った。 ・有毒植物生育地図を作成した。 ・2種類の有毒植物混入検査手法を確立した。 ・畜産向け剪定枝オガコの堆肥化に係る研究を行った。		
進捗状況		大幅遅れ	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明		—					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 有毒植物の混入検査手法は、検査のコスト面について課題がある。
- キョウチクトウの有毒物質が堆肥化によって分解されることを確認したが、分解物の毒性については不明であり、安全性に課題がある。
- 本県は畜産向けオガコ工場が少なく、島しょで移入にコストがかかることや、県内産オガコが粗くばらつきがあり畜産に不向きな場合も多いことなど、オガコの安定供給、価格、品質に課題がある。
- 剪定枝の利用においては、有毒植物の混入が懸念される。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- 剪定枝を活用した畜産向けオガコ生産モデルの作出が必要である。
- オガコ養豚モデル農家の活用による剪定枝オガコの定着化を図る必要がある。

5 取組の改善案

- オガコ生産現場での有毒植物混入検査技術を検討する。
- 関係機関との調整や会合等により、剪定枝オガコを生産モデルを作出する。
- 剪定枝オガコの定着化を図るため、オガコ養豚のモデル農家に対し、技術支援する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	
【担当部課】	慣用部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、離島の各地域を対象として、現状調査（廃棄物処理施設の状況、ごみ処理状況）の実施、有識者や関係自治体及び業者で構成された検討委員会による検討を踏まえ、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の方策を示す。								
		年度別計画					実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況	
分類		24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)				29～ (2017)
計 画	離島のごみ処理の広域化可能性調査						→	県	平成27年度対象市町村（宮古地区、八重山地区）に対して、関係市町村を訪問し、検討委員会からの提言をもとに費用対効果を主とした具体的方策の提案、効率的なごみ処理体制の構築に向け、助成金等を活用した各種事業の情報提供並びに意見交換を行った。また、事業効果の検証資料となる一般廃棄物処理実態調査の調査手法について、関係市町村のデータを解析し、データの算出方法、計上方法等を確認した。	
	離島市町村に対するごみ処理の広域化提案・調整									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	—	—	—	—	—	—	—
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>検討委員会からの提言に基づく費用対効果を主とした具体的方策を提案することで、対象離島市町村の広域化等の効率的なごみ処理体制の整備計画に対する地域住民の合意形成に向けた議論が展開されるなど、関係市町村の広域化等の進展が期待でき、効率的なごみ処理体制の構築に寄与できると考える。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいいため、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。
- ・地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面・安全面等の確保が課題となる。
- ・広域化を推進する上で、組合等の設立を図る場合に、関係市町村で十分に協議する必要がある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・取組の実施方法等の検証：地域住民の合意形成に向けた議論の展開として、中長期を捉えた視点で、広域化等の効率的なごみ処理体制について提案していく必要がある。
- ・推進体制の検証：安定したごみ処理体制を構築する必要があり、組合等の安定性のある広域連携の形成に向け、関係市町村で十分に協議を行うよう助言していく必要がある。
- ・協働体制の検証：広域化等の効率的なごみ処理体制を推進するための支援制度等の整備について、必要に応じ、国等に対し、要請を図る必要がある。

5 取組の改善案

- ・広域化等の効率的なごみ処理体制の推進に向け、市町村との意見交換の実施、住民説明会への関与等を行うなど、引き続き、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	年度別計画								
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	地域住民との対話・理解への取組					→	県		平成25年9月に名護市安和区、名護市、環境整備センター、沖縄県の4者で基本合意を締結したことにより、県と環境整備センターは、平成26年度着工を目指し、連携し事業を推進してきた。建設予定地の用地交渉では、時間をかけ交渉を続け、当初より、1年半ほど遅れたが、平成27年6月に用地取得を完了した。 また、平成27年度は、施設整備費をより低減するための見直し作業の実施や、民間事業者の整備計画等の動向を注視し、収支計画の精査なども行った。 平成28年度は、実施設計を実施し、沖縄県から環境整備センターに対し、事業資金として1億1,000万円の貸付及び最終処分場進入道路整備に係る補助金を交付した。また、地域振興策については、地元から要望の最も高い安和区集会所の建て替えに係る補助金を交付した。 用地取得等に時間を要したが、概ね事業は計画どおり進捗していることから、「やや遅れ」と判断した。 最終処分場の整備を行うことで、産業廃棄物の適正処理、生活環境の保全や健全な経済社会活動などに資する。
	最終処分場の整備（用地決定、施工、供用）								
	官民協調の第三セクターへの出資・補助								
進捗状況		やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H24	H25	H26	H27		
1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744m ³ 】 (22年度(2010年度))	3.4年 【27,179m ³ 】 (24年度)	3.6年 【27,059m ³ 】 (25年度)	4.7年 【47,740m ³ 】 (26年度)	6.1年 【41,009m ³ 】 (27年度)	15.3年 【150,000m ³ 】	2.8年 【3,265m ³ 】
2							
成果指標の推移に関する説明	<p>リサイクルの進展等による産業廃棄物の最終処分量の減少や、民間最終処分場の拡張整備計画を踏まえ算出した残余年数は、6.1年と基準値3.3年に比し、2.8年改善している。若干改善しているが、全国の14.7年を大きく下回る状況に変わりはない。</p> <p>県が関与する産業廃棄物管理型最終処分場の整備が遅れている状況から、H28目標値を達成できない見込みであるが、H31の目標達成に向け、平成29年度は、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可等の手続を終え、本体工事に着手する。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・環境整備センターは、引き続き、出資金を募り自己財源を確保する必要がある。
- ・リサイクル等の進展に伴う最終処分量の減少を踏まえた収支計画及び資金調達計画を策定するとともに、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設整備費の高騰を抑制する必要がある。
- ・地元の意向を踏まえた振興策の実施が必要となる。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県は、環境整備センターに対し、必要な財政支援等を迅速に行う必要がある。
- ・県及び環境整備センターは、計画的且つ効率的な増資に向け取り組む必要がある。
- ・県は環境整備センターに対し、施設整備費の圧縮に取り組むよう働きかける必要がある。
- ・県は、地域協議会を随時開催し、地域振興策について調整する。

5 取組の改善案

- ・県は、環境整備センターの事業進捗を管理し、補助金等必要な予算を適切な時期に交付する。
- ・県及び環境整備センターは、収支計画を基に連携して増資に取り組む。
- ・県は環境整備センターに対し、地元の理解を得ながら、安心・安全な施設整備に向け取り組むよう働きかけるとともに、費用の圧縮についても働きかけを行う。
- ・県は、地元の意向を踏まえ地域振興策について取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正管理	
【主な取組】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容		事業活動に伴って発生する産業廃棄物の処理について、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の処理施設に立入り、不適正処理の監視、指導を行うほか、不法投棄パトロールを実施し廃棄物の適正処理を推進する。 また、産業廃棄物の再利用、減量化を図り環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
年度別計画										
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)	実施 主体	H28年度末 時点の 目標値	目標達成の状況	
計 画	3,600件 監視パト ロール件 数	→					→	県	監視パトロール 累計14,400件 不法投棄監視員の配置 累計12名 (毎年3名) 産業廃棄物監視指導員の配置 累計24名 (毎年6名)	引き続き平成28年度も不法投棄監視員及び産業廃棄物監視指導員を配置し、監視パトロールを実施した。 監視パトロールにより、不適正処理の拡大を未然に防ぐことが出来た。 H28年度実績 監視パトロール 8,812件 不法投棄監視員配置 3名 産業廃棄物監視指導員配置 6名
	不法投棄監視員の配置(3名)									
	産業廃棄物監視指導員の配置(6名)									
	不適正処理監視パトロール									
進捗状況		順調	順調	順調	順調					

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))	105件 (26年度(2014年度))	116件 (27年度(2015年度))	100件 (28年度)	24件
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>平成27年度における県内の不法投棄件数は116件であり、前年度の105件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成27年度に新たに発覚した事案が32件発生したことにある。116件のうち15件が撤去されたが、過去3年間のうち最も多い残存件数(101件)となった。</p> <p>現状値は、基準値を下回っているものの、目標値は未達成であることから、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。さらなる取組みの強化により、目標値の達成を見込んでいる。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・産業廃棄物等の処理については近年全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。
- ・監視体制の強化のため、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員の知識向上を図る必要がある。

5 取組の改善案

- ・廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村と日頃からの情報提供や現場での連携を密にし、効率的に取り組んでいく。
- ・不法投棄の原状回復を促進する取組みについては、引き続きHP等を活用した情報発信をすることにより、多くの団体による事業の利用を促進していけるよう取り組む。また、保健所を設置する市が行う産業廃棄物の不法投棄に対する取組みについて補助金の交付を今後も行い、不法投棄除去を効果的に促進する。
- ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	年度別計画						実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
<p>産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために研修等を行う。</p>									
<p>計 画</p>	6回 研修会等 開催数					→	県	研修会等開催数 累計 24回	<p>産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会を計画6回に対し、本島及び離島にて計6回開催(191人参加)した。 また、ごみゼロの日に合わせ、5/30には各保健所を中心としたゴミゼロパトロールを実施し、適正処理の周知徹底をはかっている。 また、廃棄物処理法施行規則に規定されている優良産業廃棄物処理業者認定制度の優良基準に関する研修会を行った結果、県内の優良認定を取得した産業廃棄物処理業者が前年度に比べ3業者増加した。</p>
	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の実施					-			
	関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1 不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度(2010年度))	122件 (24年度(2012年度))	96件 (25年度(2013年度))	105件 (26年度(2014年度))	116件 (27年度(2015年度))	100件 (28年度)	24件
2							
成果指標の推移に 関する説明	<p>平成27年度における県内の不法投棄件数は116件であり、前年度の105件と比較すると若干増加する結果となった。増加の要因は、平成27年度に新たに発覚した事案が32件発生したことにある。116件のうち15件が撤去されたが、過去3年間のうち最も多い残存件数(101件)となった。</p> <p>現状値は、基準値を下回っているものの、目標値は未達成であることから、さらなる不法投棄削減に向けて、不法投棄の事前防止、行為者の特定のための監視体制のさらなる強化や、不法投棄事案除去にあたって取り組みやすい環境整備を行う。さらなる取組みの強化により、目標値の達成を見込んでいる。</p>						

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・研修会の内、電子マニフェスト研修については、パソコンを用いて行うため、開催場所が限られる。
- ・有料の開催周知の広告や研修会回数の増加は、予算確保が必要。
- ・排出事業者、産業廃棄物処理業者とも、廃棄物の適正処理について意識が不十分である者が存在し、廃棄物の知識についても、習熟度にばらつきがある。
- ・研修会アンケートより、参考になったという回答がある一方、内容が難しい、他の内容での研修も行って欲しい等の意見がある。また、開催回数や会場を増やす要望もある。
- ・研修会アンケートにおいて認定取得の予定があると回答する事業者がいることから、優良認定を取得する業者が増加すると見込んでいる。一方、同アンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないとする回答もある。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・研修会を受講者を増加させ、産業廃棄物の適正処理について広く周知するためには、関係機関と協力していくことが必要である。
- ・研修会のアンケートにおいて、認定基準を満たすのが困難であるとの理由で認定取得予定がないと回答した業者もいたことから、今後優良認定を取得する業者を増やすため、業者への支援等についても検討する必要がある。
- ・優良認定取得の労力に対し、メリットが少ないとの意見もあることから、公共工事の入札要件にする等、優良認定取得が積極的に行われるような制度整備等について検討する必要がある。

5 取組の改善案

- ・不法投防止のため、関係機関への適正処理に係る協力依頼及びゴミゼロパトロール等の啓発活動の実施を継続して行う。
- ・産廃処理業者及び排出事業者の適正処理に係る研修会について、現在は同じ研修会を産廃処理業者と排出事業者が受講しているが、研修会の内容を、産廃処理業者を対象としたものと排出事業者を対象としたものに分け、それぞれ開催する。

第2次沖縄県環境基本計画進捗管理票【公表用】

【基本目標】	3-1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	②海岸漂着ごみ対策の推進	
【主な取組】	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）	
【担当部課】	環境部環境整備課	

1 取組（事業）の進捗状況（進捗率）

取組の内容	国の「地域環境保全対策費補助金(H27)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。								
年度別計画							実施主体	H28年度末時点の目標値	目標達成の状況
分類	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29～ (2017)			
計 画	10,000人 ビーチ クリーン 参加人数			→	15,000人		県 市町村 地域住民	クリーンビーチ参加人数 15,000人	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万2千人であり、96カ所の海岸・ビーチで約70トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により約133トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。
	まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)								
	海岸清掃・適正処理に関する支援								
	海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請								
進捗状況		順調	順調	順調	順調				

2 成果指標の達成状況

成果指標	沖縄県の現状 (基準年)	実績値				H28年度末 時点の目標値	改善幅
		H25	H26	H27	H28		
1	【参考】まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	10,548人 (23年)	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)	12,559人 (27年)	12,536人 (28年)	
2							
成果指標の推移に関する説明		まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万2千人であり、96カ所の海岸・ビーチで約70トンのごみを回収した。また国の補助金を活用した事業により約133トンの海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。しかし、海岸漂着ごみは一度回収しても、繰り返し漂着し、景観を損ね、環境保全に影響を与える状況にあるため、ねばり強く、継続的にビーチクリーン活動や回収事業等を行っていく。					

3 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・国の「地域環境保全対策費補助金」について、平成26年度までは補助率が10/10であったが、平成27年度から段階的に減り、平成28年度以降は補助率9/10となったことから、各自治体の負担増となっている。
- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要である。

4 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・海岸管理者や市町村、ボランティア団体等と連携して効果的な漂着物対策に取り組む必要がある。

5 取組の改善案

- ・引き続き海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。
- ・ビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。